

「2020年に向けた実行プラン（仮称）」に対する意見

2016年11月25日

東京商工会議所

東京都の人口は、2020年の1,336万人をピークに減少局面に転じると予測されている。とりわけ、生産年齢人口が減少し、2025年には65歳以上の高齢者人口が4人に1人、14歳以下の年少人口が1割を下回ることも予測されるなど、東京はこれまで経験をしたことのない大きな転換期を迎えようとしている。

そうした中、東京都は従前からの多岐にわたる政策課題に加えて、子育てや介護への不安の解消、誰もが活躍できる社会の実現、首都直下地震や大規模水害等の災害対策をはじめとした喫緊の課題にも的確に対応していくことが求められている。更には、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催まで4年を切っている中で、大会の成功に向けた準備を着実に進めていくとともに、2020年とその先も見据えて、東京のみならずわが国全体の明るい未来に向けた道筋を明確にし、そのための政策を実行に移していかなければならない。

一方、グローバル化の進展に伴い世界の都市間競争が激化する中で、アジア主要都市がインフラや市場の整備を進め急速に台頭してきた結果、東京の国際競争力は相対的に低下している。世界有数の大都市であり、わが国の経済成長のエンジンである東京が世界との熾烈な都市間競争を勝ち抜いていくには、2020年大会を契機に交通・物流ネットワークを強化するとともに、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備していくことで、国際競争力を強化していくことが不可欠である。また、全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行し「地方創生」の必要性が大きくクローズアップされている中で、わが国が持続的に成長していくには、東京が国際競争力を高め世界から資金や人材、情報を呼び込むとともに、その結果生じてくる様々な効果を全国に波及させることで、「東京と地方が共に栄える真の地方創生」を実現していくことが必要である。

もとより東京は、全国の総生産の19%、会社企業数の15%、資本金10億円以上の企業数の約半数を占めるなどわが国経済の中心であるが、東京の産業活力の強化には、都内企業数の99%を占め、雇用創出など地域経済を支える基盤として極めて重要な役割を担っている中小企業の成長・発展、円滑な事業承継の推進、起業・創業の促進が不可欠であることは言うまでもない。

今般、東京都から「2020年に向けた実行プラン（仮称）」の案が示された。リオデジャネイロでのオリンピック・パラリンピックが終わり、次の開催地である東京に世界の期待と注目が集まっている中で、本プランには、2020年度までの4年間にわたる主要政策課題の方向性やそのコンセプトが明記されていることから、東京の更なる成長・発展や2020年大会の成功に向け極めて重要な計画である。従って、産業活力の強化、都市の国際競争力の強化等、東京の地域総合経済団体の立場から、当所の意見を下記の通り申し上げる。

なお、当所では今後とも、東京都と緊密に連携しながら、首都・東京の更なる成長・発展に向けた活動を鋭意、展開していく所存である。

1. 「2020年に向けた実行プラン（仮称）」に対する意見【総論】

（１）2020年度までの工程表と、政策目標（数値目標）・目標年次の明示

本プランには、策定にあたってのコンセプトと主要政策の方向性が明記されているが、多岐にわたる政策を具現化し実行していくには、計画期間である2020年度までの具体的な工程表とともに、政策目標（数値目標）および目標年次を明示することが望ましい。そうすることで、東京の更なる成長・発展に向けた道筋を明瞭化するとともに、都内企業はもとより、一人一人の都民に至るまで、多くの主体の理解と参画を促していくことにより、本プランの実現を図っていくべきである。

また、2020年度に至る各年度の進捗状況や政策効果をしっかりと把握、検証し、次の実行につなげていくPDCAを徹底することが必要である。PDCAを継続的に実施していくことで、本プランが標榜している「3つのシティ」を高い次元で実現し「新しい東京」を創り上げていくことが求められる。

（２）2020年度時点の都市像の分かりやすい提示

本プランの計画期間である2020年度は、オリンピック・パラリンピックを契機とした先端科学技術の進歩や都市再開発の促進、国際交流の活発化に加えて、働き方をはじめとした都民のライフスタイルなど経済社会環境が大きく変化していることが予想される。加えて、2020年大会の開催により、スポーツ・健康分野や文化・教育分野、ユニバーサルデザインの街づくり、心のバリアフリーの促進など、東京ひいては国全体に多くのレガシーがもたらされると考えられている。

従って、本プランに盛り込まれた政策が実行されることで、経済社会がどのように発展し、地域が活性化するのか、更には都民一人一人の暮らしがどのように豊かになるのかといった将来の都市像を具体的に描いていくことが重要である。また、東京都が描く都市像をイラストやCG、動画等により分かりやすく示していくことで、都内企業はもとより、都民一人一人に対して将来の明るい希望を届けていくことが求められる。

（３）国や他の自治体、民間企業との連携強化

グローバル化の進展により経済社会情勢が日々変化し、都民のニーズも多様化していることに伴い、東京都が抱える政策課題は多様化、複雑化している。また、首都直下地震や大規模水害等の災害対策やインフラ整備をはじめ、広域的に対応すべき政策課題も増えている。従って、国や他の自治体、更には幅広い専門性を有する民間企業等との連携を強化し、複雑化、多様化、広域化する政策課題に積極的かつ協調して取り組んでいく視点が必要である。また、連携を強化することで、2020年大会の全国的な機運盛り上げ、広域的な経済波及や地方創生、大会を通じた被災地支援等が一層推進されていくことが期待される。

（４）世界へ積極的に情報発信していく必要性

東京の国際競争力が相対的に低下し、全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行する中で、東京が持続的に成長・発展していくには、外国企業の誘致や国際金融都市・東京の実現に向けた取り組み、ライフサイエンスビジネス拠点の整備等を通じて新たな投資や雇用を

創出していくことや、訪日外国人観光客、MICEの誘致等を推進していくなど、経済をより一層世界に開き、新興国等の新たな成長を取り込んでいくことが必要である。

そのためには、本プランはもとより、東京都が目指す都市の理念や都市づくりの目標を含めた中長期の都市像を世界へ積極的に発信していくとともに、東京の戦略的なプロモーションにもつなげていく視点が重要である。

（５）財政基盤の堅持

東京都の財政は地方交付税を受けていないが、景気変動に大きく影響を受ける法人二税（法人住民税、法人事業税）の占める割合が高くなっている（都税歳入の約1/3、歳入合計の約1/4）。一方、急速な高齢化による社会保障関係経費の増加（今後、年平均約300億円のペースで増加）、インフラの維持・更新経費の増加（増加額の今後20年間の累計：約2.3兆円）、人口減少に伴う税収減等の理由から、政策の着実な実行には将来を見据えた堅実な財政運営が不可欠となる。

従って、本プランに盛り込まれた政策を通じて「3つのシティ」を高い次元で実現し「新しい東京」を創り上げていくには、財政基盤を堅持していくことが重要である。

2. 「3つのシティ」の実現に向けた主要政策に対する意見【各論】

（１）セーフシティに対する意見

①「地震に強いまちづくり」など、都市防災力の向上について

東京都は、今後30年間で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震に対して、地域防災計画を2012年に修正した際に、想定最大死者数約9,700人を建築物の耐震化や不燃化、延焼遮断帯の整備等により、10年以内に約6,400人減らして約3,300人とし、建物被害（全壊・焼失）も約304,000棟から約196,000棟減らして約108,000棟にする等の目標を打ち出し、ハード・ソフト両面にわたる防災・減災対策を推進している。

中でも、甚大な被害が想定されている木密地域は、本年3月に「防災都市づくり推進計画」を改定し、2020年度までに「整備地域における不燃領域率70%」および「全ての重点整備地域における不燃領域率70%以上」を達成すること、更に2025年度までに「全ての整備地域における不燃領域率70%以上」を達成することを目標に掲げている。木密地域の早期改善は首都直下地震の被害を最小限に抑えることに直結する極めて重要な取り組みであることから、不燃化特区制度による市街地の不燃化や特定整備路線の整備による延焼遮断帯の形成等により、燃え広がらない・燃えないまちを実現していく必要がある。

一方、都内には、旧耐震基準で建てられた老朽ビルが多く存在していることから、国家戦略特区に基づく規制・制度改革等も十分に活用し、都市機能が高度に集積している地域等において、民間による優良な再開発プロジェクトを誘導することで、老朽ビルを耐震性に優れ、非常用電源設備や免震・制震装置など防災機能を備えたビルへと更新していくことが求められる。加えて、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化も促進していく必要がある。

更に、老朽マンション・団地・ニュータウンの再生や空き家対策、電線類地中化・無電柱化、街のバリアフリー化、河川・港湾施設の地震・津波・高潮対策、橋梁等の老朽化対策、

連続立体交差事業等のハード対策も重要であり、帰宅困難者対策条例の更なる周知や備蓄の促進、共助体制の構築による地域防災力の強化、BCPの策定支援等のソフト対策も求められる。これら一連のハード・ソフト対策を通じて、都市防災力の向上をより一層推進していくべきである。

なお、東京商工会議所は、東京都と締結した「不燃化推進特定整備事業の推進に関する協定（木密対策推進協定）」や、「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、東京都と引き続き緊密に連携しながら、都市防災力の向上に資する活動を鋭意、展開していく所存である。

②「まちの元気の創出」について

商店街は地域経済で重要な役割を担っていることに加え、地域の活力や賑わいの創出、生活・防犯・防災等の社会的機能など、魅力ある街の形成や地域コミュニティの担い手としての機能も有している。従って、商店街の活性化を通じて、まちの元気を創出していくことは極めて肝要である。

また、下町の風情が残る街並みや歴史的建造物、庭園、水辺空間、更にはごみや落書きのない美しい街並みや、道路占用の特例を活用したオープンカフェなど新たな賑わいの創出も含め、東京には個性や魅力に溢れる街が数多くあり、美しい都市空間も形成されている。街の個性や魅力は、人々の暮らしに豊かさや潤いをもたらすとともに、都市の魅力と活力の源泉にもなっている。

従って、東京ならではの街の魅力が今後も堅持され、次世代へしっかりと継承されていくこと、更には街の個性や魅力をブランド化し世界へ広く発信していくことも重要である。

(2) ダイバーシティに対する意見

③「子供を安心して産み育てられるまち」、「誰もが活躍できるまち」など、少子高齢・人口減少社会の克服について

少子高齢・人口減少社会の到来とともに中小企業の人手不足は深刻化しており、今後慢性化することが危惧されている。こうした状況の打開に向け、長期的な人口減少問題への取り組みとともに、待機児童の解消や生活と仕事の両立に向けた働き方の見直し、女性や高齢者の活躍促進等、多岐にわたる政策を進めていくべきである。そうすることで、若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会を実現していくことが求められる。

加えて、外国語教育や理数教育による人材育成に加えて、ICT人材や技術者・技能工等の産業人材の育成も急ぐべきである。

④「誰もがスポーツに親しめる社会」など、2020年大会を契機とした「新しい東京」の実現について

2020年オリンピック・パラリンピックはオールジャパン体制のもとで成功に向けた準備を着実に進めることで、世界中の人々の記憶に残る素晴らしい大会とすべきである。また、大会関連イベントや文化プログラム、事前キャンプの誘致、聖火リレー、更には大会に多くの地域資源・文化資源を取り入れていくことや、「中小企業世界発信プロジェクト2020」等を通じて中小企業のビジネスチャンスを拡大することで、都内はもとより全国的に機運を盛り上げていくとともに、経済効果を全国に波及させ、地域を活性化していくことが求められる。

加えて、大会の開催を通じて得られる有形・無形の社会的遺産をレガシーとすることで、本プランが目指す「新しい東京」を実現すべきである。特に東京は世界で初めて二回目のパラリンピックを開催する都市であることから、パラリンピックを契機としてハード・ソフト両面のバリアフリーに資する取り組みを推進し、「インクルーシブな社会」を形成していくことが求められる。更に、健康経営の普及やスポーツ実施率の向上に資する取り組みも推進すべきである。

東京はこうしたレガシーを2020年大会以降、次世代へ確実に継承していくことで、都市が抱える課題解決の先駆的なモデルを世界に示していくとともに、持続的な成長・発展が可能な世界の範となる都市へと進化していくことが求められる。

(3) スマートシティに対する意見

⑤ 「スマートエネルギー都市」について

スマートエネルギー化の推進にあたっては、各種エネルギー源の費用対効果、特徴、将来性等を総合的に勘案し、特定のエネルギー源に偏ることなく、バランスの取れた組み合わせを検討すべきである。その際、環境負荷の低減や防災力の強化、快適性の向上だけでなく、安価で安定的なエネルギー供給体制を確保する経済性の観点からも検討を行うべきである。

環境負荷が低く、エネルギー源の多様化や災害時の非常用電源として期待されている「水素エネルギー」については、国・東京都・民間が一体となって燃料電池自動車・バス等の普及を含む活用拡大に向け、用地確保が困難な東京における水素ステーション設置にかかる高圧ガス保安法や建築基準法等の厳しい保安・設置規制に関する課題を検討するとともに、製造過程や輸送時にCO₂を排出させない技術や、貯蔵・輸送を容易にする技術等の研究開発を強力に推し進めるための支援策が必要である。

⑥ 「国際金融・経済都市」、「交通・物流ネットワークの形成」について

わが国の経済成長のエンジンである東京が世界との熾烈な都市間競争を勝ち抜いていくには、2020年大会を契機に首都圏三環状道路、とりわけ外環道をはじめとした交通・物流ネットワークの整備や、東京港および羽田空港の機能強化を図っていくとともに、国家戦略特区の活用等を通じて世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備していくことで、国際競争力を強化していくことが必要である。そのためには、「国際金融・経済都市」および「交通・物流ネットワークの形成」に盛り込まれている政策を着実に推進していくことが重要である。そうすることで、東京が国際都市として更に成長・発展していくとともに、その効果を全国に波及させ、日本全体の活性化につなげていくことが求められる。

加えて、東京の産業活力の強化には、都内企業数の99%を占め、雇用創出など地域経済を支える基盤として極めて重要な役割を担っている中小企業の成長・発展、円滑な事業承継の推進、起業・創業の促進が不可欠である。また、中小企業のICT化など生産性向上の取り組みを支援するとともに、AI、ロボット、バイオ等の新たな産業分野の育成、完全自動走行技術や準天頂衛星技術等次世代を担う技術の確立に向けた支援も行っていくべきである。

⑦ 「多様な機能を集積したまちづくり」について

今後、人口減少により郊外部を中心に開発圧力が低下していくことから、市街地の拡散

を防ぎ効率的で生産性の高い都市づくりを進めていく必要がある。都内においても、主要な駅の周辺や身近な生活中心地へ医療・福祉・子育て支援・教育・商業など様々な都市機能を計画的に集約し、徒歩圏内に居住機能を配置していく集約型地域構造への再編（コンパクトシティ化）を推進していくべきである。

また、各地域を結ぶ公共交通アクセスを確保することで、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保していくとともに、高次の都市機能については地域間で分担・連携していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに沿って都市づくりを進めていく必要がある。

⑧「世界的な観光都市」について

観光産業は地域に幅広い経済効果をもたらし、魅力あるまちづくりや文化の継承・創造等、地域社会の価値向上にも重要な役割を果たしている。従って、区部はもとより多摩、島しょも含めた総合的な観光客の受入体制の整備や、地域固有の資源を活かした観光振興策を一層推進すべきである。

加えて、広域的な観光周遊ルートの開発・普及等により、「東京と地方が共に栄える真の地方創生」を実現すべきである。

以上